

## 第4回柏崎市学区等審議会 概要報告

1 日 時 令和4年(2022年)5月26日(木)午後6時30分～午後8時15分

2 会 場 柏崎市役所4階 4-3・4-4会議室

### 3 出席者

- (1) 委員 19名 阿部会長、徳永副会長、五十嵐委員、池嶋委員、大谷委員、片山委員、北村委員、小林(美)委員、関矢委員、遠山委員、富川委員、中村(豊)委員、中村(義)委員、拝野委員、宮坂委員、矢代委員、山田委員、吉田委員、飛田委員
- (2) 事務局 4名 宮崎教育部長、田辺教育総務課長、池田学校教育課長、矢沢学校教育課主幹
- (3) 傍聴者 5名
- (4) 報道 2名

4 都合により欠席した委員 1名 小林(眞)委員

### 5 会議概要

- (1) 開会 阿部会長
- (2) 報告事項
  - ① 新潟県内における柏崎市の状況(再編方針の統合をすべて実現した場合)
  - ② 令和3(2021)年度 市町村別 小中学校数・児童生徒数・教員数
  - ③ 小・中学校学区再編に係る原子力災害時の避難等について
  - ④ 再編方針の補足説明(適正規模以外)
- (3) 各委員からの意見、感想、要望(一人一言ずつ)
- (4) その他
  - ① 次回審議会の日程について
  - ② その他
- (5) 閉会 徳永副会長

### 質疑・応答

発言者	発言概要
-----	------

#### 【開会あいさつ】

会 長 : 前回までの質疑で再編方針に対して様々な視点からの意見、質問が出た。審議会として踏み込んでいける部分とそうではない部分がある。このへんも見極めながら、審議会に課せられた役割を果たしていきたい。今回は事務局から報告事項の説明を受けた後、委員全員から一言ずつ発言してもらおう。小学校、中学校に分けての個別審議も行うが、今回は内容が多いため、時間がない場合は次回以降に調整したい。

## 【報告事項】

- 事務局：（添付資料1に基づき説明）  
委員：大規模傾向や小規模傾向というのは人数の基準があるのか。  
事務局：基準はなく、県内で比較した場合に大規模傾向にあるか、小規模傾向にあるかを記載したものである。
- 事務局：（添付資料2に基づき説明）  
委員：現学校数と統合後・学校数とで教員数が変わっていないが、実際にはこれより減るということか。  
事務局：実際に細かく計算していないため、教員数が減るかは明言できない。  
委員：統合すると、必ず校長、教頭が減るため、教員数は減る。この資料では教員数がそのまま維持されるかのように読み取ってしまう。  
事務局：あくまでも1校当たりの平均児童生徒数を出すために作成した資料であるため、教員数は計算から省いてある。  
委員：学校数、児童生徒数から教員数を決定する基準のようなものはあるのか。あるとすれば、それに照らし合わせて、教員数を算出して提示してもらいたい。  
事務局：ある程度的人数を提示することは可能だと思う。次回以降用意する。  
事務局：教員数の計算については報告事項④で説明する。  
委員：刈羽村では、小学校児童数が（6学年で）246人、中学校生徒数が（3学年で）91人となっているが、これは刈羽村に若い世帯が移り、子どもの数が増えているということか。  
事務局：刈羽村の小学校では、1学年1クラス又は2クラスの学級編成になっている。中学校では1クラスずつだが、翔洋中等教育学校に進学する子どももいるため、生徒数が若干減っているのが現状である。
- 事務局：（添付資料3に基づき説明）  
（補足説明）子どもたちが移動する場合は、必ず学校職員、行政職員が引率する。  
全委員：意見なし
- 事務局：（添付資料4-1に基づき説明）  
（補足説明）市の予算から算出した1校当たりの平均額であり、1校分の額がそのまま増額したり、減額したりするものではない。  
市の予算は単年度会計で、市全体の予算編成であるため、統合前の学校の予算がそのまま統合校の予算として増額されるものではない。  
委員：費用が最もかかっている学校と、最もかかっていない学校の額は算出できるか。  
事務局：毎年どこかの学校で改修工事を行っており、年ごと、学校ごとの費用に大きな差が出るため、算出は難しい。
- 事務局：（添付資料4-2に基づき説明）  
（補足説明）  
・再編方針の「適正規模の学級、学校」は、学習指導要領の「学校教育は、集団での活動や生活を基本とする」という理念に基づいたものであり、教育委員会には、好ましい人間関係を基礎に豊かな集団生活が営まれる学級や学校の教育環境を整備する責任があると考えている。  
・同学年に複数の同性や異性がいる環境は、子どもたちの発達段階において、年齢が高くなればなるほど重要である。  
・令和4年度の高柳小学校を教職員配置基準に当てはめると、本来5人の教職員が配置されるが、特別支援学級に1人しか在籍していない場合、1学級として数えないこととなっているため、校長1人、学級担任3人の計4人が配置されている。ただ、教頭が未配置であり、学校運営が大変であるため、

- 今年度は特別に加配教員が1人配置されている。
- 委員：通学時間の増加に伴う活動の制限というデメリットへの対応として、校時表の変更、活動時間の厳守が挙げられているが、具体的にはどの様に対応するのか。
- 事務局：校時表を変更して朝の開始時間を遅らせたり、帰りの時間を調整したりして、全ての児童生徒が同様の活動を行えるように配慮する。
- 委員：遠距離通学の子どもが、部活動を早めに切り上げなければならないことにはどの様に対応するのか。
- 事務局：今は各学校で部活動の終了時刻が決まっている。終了時刻を守り、その後にスクールバス等を運行することで、生徒間の差は生じなくなる。スクールバス等を利用する子どもたちだけが部活動を早く切り上げなければならないということのないように考えている。
- 委員：近くから通学している生徒がもう少し部活動をやりたかったとしても、一律で制限をかけるということか。
- 事務局：そのとおりである。
- 委員：中学校で各教科教員が配置できる学級数を満たしていれば、必ず教科担任が配置されるのか。それとも学級数が多くても教科担任が配置されないことがあるのか。
- 事務局：中学校の人事配置は教科の関連があるため、非常に難しい。県教育委員会が次年度に必要な各教科の教員数を調査し、それに基づいて教員の採用を計画しているが、実際には教科の偏りが出る場合がある。その場合は、免許はないが、研修等で指導が認められる免外教員や、複数免許を持つ教員が教えることがある。
- 委員：複式学級で複数の学年を行き来して指導するかどうかの判断は誰がするのか。
- 事務局：校長の判断である。  
級外職員が複式学級の授業を行えば、複式学級を2つに分けて授業が可能になる。これは学校側の努力であり、それぞれの学校によってやり方は異なる。
- 委員：複式学級のメリットとして、自主的に学習しようとする姿勢が育めることが挙げられる。複式学級で学力が落ちることはないと思う。
- 委員：統合に関わる対応として、統合前の学校から統合後の学校へ数人の教職員を意図的に異動させるとあるが、教職員の配置人数を超えた場合は統合前の学校の教職員を減らして対応するのか。
- 事務局：統合後の学級数によって配置される教職員数が決まる。人事異動で転入教職員として、統合前の学校の教職員を当てる。人数が増えるのは統合後の1年間に配属される加配教員だけである。
- 委員：複式学級で、教室の前後に分かれて背中合わせで行う授業方法の他に、全員が前を向いて、1学年は自習、1学年は通常どおり授業を行う等、別の授業方法はあるのか。
- 事務局：1人の教員が2学年を教える環境を考えると授業に集中させたいという思いがある。同じ方向を向いて授業をすると別の授業が視界に入って集中できないため、一般的には別々の方向を向いて授業を行うことが多い。
- 委員：市内に複式学級のある学校があるが、全てそうか。
- 事務局：国語、算数で複式学級の場合は、この授業形態がほとんどである。把握している中では横並びで授業していることはないと思う。
- 委員：授業参観で横並びで授業しているのを見たことがある。その際は前列に1学年、後列にもう1学年というような並びで、子どもたちは与えられた課題に集中して取り組んでおり、気が散るというようなことはなかったと思う。
- 委員：資料4-1に関して、統合後1校当たりにより要する費用がいくらになるのか教えてほしい。
- 事務局：確実な金額を回答することは難しい。
- 委員：資料に記載された1校当たりの合計費用が統廃合した学校数分だけ減ると

- 考えて良いか。
- 事務局： 用務員に関わる費用は減る。一方で、スクールバスに関わる費用は増えるなど、減る費用と増える費用があり、シミュレーションがしづらい。ただ、消耗品費、教材費、維持費等は減るため、概算で1校当たり4,000万円程度は減ることになると想定している。
- 委員： 要するに統廃合によって、予算は大幅に下がるという考えで良いか。
- 事務局： そのとおりである。

#### 【各委員からの意見、感想、要望】

- ・ 委員がそれぞれの立場で非常に真剣に考えている。
- ・ 合理的に考えれば財政面を気にしないということは考えられない。ただ、あまり財政面だけに傾注せず、様々な意見を尊重しながら進め、最終的に統合できるのか・できないのかを判断するべきだと考えている。
- ・ 検討を進める上で、優先順位を定め何に重点を置いて進めるかを整理するべきである。
- ・ 令和6年度に統合するという案はあまりに時間がなさすぎると思う。方針が策定される前に地域、関係者との話し合いがなかったこともあり、学区等審議会の審議を経て第1次答申後、残り1年5か月で統合をするのは難しいと考えている。
- ・ 統廃合は市の財政との関係が強いと思う。統合することで子どもたちにメリットはあるが、その裏に財政面のやりくりがあり、そちらの方が優先されているのではないかと心の中で引っかかっている。
- ・ 児童生徒数の推移が令和9年度までしか出ていないが、その後の人口減少によって、更に統廃合が進むのではないかと心配している。
- ・ 「広報かしわざき」で学区再編方針を見ると、やはり決定事項のように思ってしまう。
- ・ 学区等審議会の概要報告も市ホームページで見たが、たどり着くまでに時間がかかり、市民の目に触れづらい。もう少し概要報告が市民の目に留まる機会があれば良いと思う。学区等審議会で良い意見が出ているが、決定に向かって審議しているのではないかと思われてしまう。
- ・ 「広報かしわざき」で学区再編方針を見ると、決定事項のように思ってしまった。
- ・ 説明の中で、方針は決定事項ではなく、無理やり押し進めようとしているわけではないと言っているが、委員から出た意見に対して回答をする際に、統廃合ありきで議論が進んでいるように感じるが多々ある。明らかに時間が足りないということも分かっているため、延長することも考えるべきではないか。2年遅らせてでも良いので「これを進めたいが、それにはどうしたら良いか」という話し合いでも良いと思う。
- ・ 委員それぞれで統廃合に対する想いにばらつきがあると思うが、対象地域では切実な想いで考えていることを知ってほしい。
- ・ 高柳地域においては中学校が統合となり、小学校が統合対象として方針案に挙がっており、保育園は休園状態である。関係する小中学校の意見を尊重して考えてほしい。
- ・ 高柳中学校と第五中学校の統合で4年かかったことから分かるように、統合は大きな問題であるため、期間をもう少し検討してもらいたい。
- ・ 地域の意見を良く聞き、出した要望に対してはそれなりの回答を地域住民に伝えてもらいたい。
- ・ 柏崎の未来を担う子どもたちを育てる会があり、学校だけでなく←地域や様々な職人も関わって、いろいろな技術を教えたり、レクリエーションをしたりしている。子どもを育てるのは学校教育だけでなく、いろいろな人が関わっている。

- ・ コミュニティとしては、統合があった地域の子どもたちが孤立化しないように地域の目で温かく見守るように促すつもりである。
- ・ 公の施設も使用する人が少なくなれば、何らかの見直しを行うのが自然だと思う。
- ・ 影響を受ける人たちが少しでも納得できるような進め方ができるかどうか重要だと思う。
- ・ 市としては少子化が進む中で子どもに少しでも良い学びの場を提供したいという思いから、この方針を示した。
- ・ 決定事項のように思われてしまう情報発信の仕方は反省すべき点だと思う。
- ・ 今は他の委員からの意見や質問を聞いて、自分の中で整理している段階である。ただ、子どもの数が減ってきており、学校の数を減らさなくてはいけない現状であることは承知している。
- ・ 方針の中にある適正規模について、何をもって適正規模というのかが分からなかったが、今回の事務局の説明で少し分かった気がした。だが、方針が良いと言うにはまだ遠いと感じている。
- ・ 地域には様々な意見を持った人がいると思う。今のところ方針に反対の意見が多い気がするし、地域ぐるみで反対している雰囲気も感じられるが、中には統合が進んでいくことに対して希望を持っているという保護者もいるのではないかと感じる。地元の意見を聞く際に、反対意見ばかりでなく、大勢の中では言いづらい意見等様々な意見が聞けると良いと思っている。
- ・ 地域で子どもたちを育てるという面では、小規模校の地域はかなり熱心に行っている。大規模校の地域では、様々な考え方の人がいるため、地域全体が同じ方向を向いてやっていくのは難しい。そういった小規模の環境を切捨てるというのは地域にとってかなりショックなことであるため、教育委員会だけでなく、市の他の部署からも意見を聞いてほしい。
- ・ 子どもの教育環境においては、ある程度の人数がいる学校で教育を受けさせたいという思いがあり、統合の必要性について否定はできない。  
ただ、統合が全ての子どもに対してプラスになるわけではないため、慎重な検討が必要だと思う。それを踏まえた上で、デメリットの部分と比較してどうやって結論を出すのか自分の中で考えている。
- ・ 子どもにも大規模校のメリット、デメリットを聞くと、「(メリットは)ない」と即答された。デメリットとしては、「先生が子どもたちを見ていない」という言葉が出てきた。大規模校では、先生が一人の子を見ていると他の子を見ることができず、まとまりがないと感じる。
- ・ 先生がマンツーマンで子どものレベルに合った授業ができる小規模校の環境の方が理想的ではないかと感じている。
- ・ 2年という期間は性急だと思うし、地域の声、子どもたちの声を聞いてほしい。
- ・ 教育委員会は統合が必要だと言うが、危機感が共有できない。
- ・ 少子化もあり、統合は必要だと思っているが、どういう形で統合を目指すのかという話し合いを進めていった方が良いと思う。統合の優先順位として、子どもの数が減っている学校は優先順位が高いと思うので、まずはそこだけに絞って決めていく方が良いのではないかと感じる。
- ・ あまり予算にこだわらずに考えてほしいということだと思うが、予算をいっさい度外視して良いと言われると、意見が拡散されてしまうと不安に思っている。
- ・ 統合案について、他の市町村では複数案出しているところもあり、今回1つの案しか提示していないのが良くないと思っている。きちんと検討した上で、どれが良いかを聞いているというやり方にもなるため、ぜひ複数案を出してほしい。
- ・ 新聞で、統廃合を考えるプロジェクトチームが立ち上がったという記事

を見た時から、統廃合になるのだという考えを持ってしまった。情報発信の仕方が間違っていたのだと思う。

- ・ 統廃合がゴールではないと思っている。こういう子どもたちを育てるために必要なのが統廃合だと考えられなければ、納得は得られないと思う。
- ・ 現在の世界から見て、日本は収入や経済で後れをとっているため、世界で活躍するような人材を育てていかなければいけない時代だと思っている。柏崎の人口減少が危機だと思っているが、逆にこの統廃合という問題は、市民一人ひとりが柏崎の未来を自分事としてとらえるため、ピンチをチャンスに変えるタイミングと思っている。
- ・ 適正規模を満たしておらず、数年後に複式学級も見据えている学校もあるが、今回統合案に挙がっていない。適正規模を満たしている学校と満たしていない学校があると納得がいかないと思うので、人数で決めるのであれば、全て、一律、人数で決めるべきだと思う。
- ・ 柏崎の未来が明るくなるイメージがわかれば、この方針も受け入れてもらえると思うため、そういったイメージが持てる説明が必要である。
- ・ 案が一つしかない、統合ありきで進めていると思われるため、複数案が必要だと思う。
- ・ 既定路線を走っているようにしか感じられず、イエスカノーかしか考えられないため、複数案を出すことに賛成である。
- ・ 無謀かも知れないが、西山中学校は刈羽や出雲崎の中学校との統合を考えたり、市内どこへでも通学できるような体制ができれば、第一中学校と第二中学校を統合したりしても良いのではないかと思う。今だと全学校が同じくらいで特色がないように感じてしまうため、超大規模校と小規模校にする等考えても良いと思う。
- ・ 地元としては、廃校後の施設利用や、地域学習の在り方等の未来が見えないと、何も考えてくれないのではないかと、「やろうと思ったけど旨く行きませんでした」と後になって言われてしまうのではないかと不安になってしまう。「統合が決定していないため考えられない」では地域の納得は得られないと思う。
- ・ 統合が決定したとして、2校合同で話し合いを行うスケジュール等も考えると不安であるため、延期を考えるべきである。その上で、延期した時間でもっと丁寧に地元へ説明すべきだと思う。
- ・ 財政面の問題ではないと言うが、財政面の問題だと言われた方が納得できると思う。適正規模を主張するのであれば、更に先のことを考える必要がある。
- ・ 子どもたちにとって何が最も大切なのかを考えさせられている。
- ・ 10年、20年先のことも考えてやっていかなければならないと思う。子どもたち自身の気持ち、言葉を大切にしなければならぬと感じている。主役は子どもたちである。
- ・ 「地域とともに歩む学校づくり」という点では、後援会という形でも学校を支えてもらっている。消極的な統合ではなく、前を向けるような積極的な統合が考えられれば良いのではないかと思う。
- ・ 実際に自分の周りでは、統合は決まっているのだから真剣に考える必要はないというような意見も出ている。あれだけ大きい見出しで書かれてしまうと誰もが覚悟してしまう。
- ・ 「子どもたちのことを考えている」という話があったが、親や家庭のことも配慮する必要がある。「子どもを大事に」という言葉が独り歩きして家庭が崩壊するようなことがあってはならない。
- ・ ある地域の話だが、若夫婦が老夫婦を置いて地域から出て、長岡へ行ってしまったという話を聞いた。人口減少から出た統合の話が先走り、逆に人口減少させてしまっていることもある。

**【その他】**

事務局　：　次回の審議会は、6月9日（木曜日）午後6時30分から行う。

以上、相違ないことを確認する。

令和4年（2022年）6月9日

会　長　阿　部　義　章

副会長　徳　永　優　子